

# 新潟県

# 公民館月報

昭和53年8月号

発行所 新潟県公民館連合会  
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】  
【電話・新潟 (0252) 24-6073】【振替新潟 4094】

発行人 会長 石井耕一  
編集人 事務局長 本田 清  
【定価1部 70円 年共 840円】

更けの秋  
 秋の月夜  
 遠くの方  
 踊太鼓は  
 鳴り響く  
 秋の夜更け

新潟県公民館連合会  
 石井耕一



絵：波塚角一（加茂粹人会長）

# 第一回評議員会

## 石井会長を再任

### 事業分担金賦課率引き下げる

さる七月十一日、新潟市の新潟会館で昭和五十三年度第一回評議員会が開かれた。三月に本会事務局が移転したことにともなう予算の補正、事業分担金賦課率の引き下げ、任期満了にともなう役員の変更など重要案件を別稿のとおり承認した。終了後、工藤県社会教育課長、植村県主任社教主事を招き懇親会を開き午後四時閉会した。



(第一回評議員会)

#### 報告事項から

- ①第29回新潟県公民館大会開催要項について  
(前号掲載の要項によつて実施することになった。)
- ②本年度の関公連大会(9月5・6日、大洗町) 全国公民館研究集会(10月24・25日、高松市) 全国公民館振興大会(11月29日、東京都)の開催目標等について報告。
- ③県大会における被表彰者・館ならびに全国大会における被表彰者について(別稿のとおり決定)した。
- ④昭和53年度公民館施設国庫補助結果について(別稿のとおり)
- ⑤公民館振興中町村長連盟県支部について(7月現在県内46市町村長が加盟、さくら(拡大運動中) 6・28水害には災害救助法の適用された市町村公民館に見舞電報を発した。

#### 審議事項

- 1、県公連会則第一案の改正について  
この会は事務局を新潟市川端

### 昭和54年度公民館建設予定館数

昭和53年7月1日調

都道府県	建設予定館数	建築工事費総額	参考建設費
北海道	12	3,821,930	余市町(6.7億) 清水町(5.3億) 五所市(7.5億) 十和田湖町(5億) 久慈市(4.7億)
青森	11	2,225,708	大河原町(3.2億)
岩手	17	2,885,315	戸沢村(5.2億) 大蔵村(3億)
宮城	15	1,451,282	保原村(3.9億) いわき市(2.8億) 那珂町(5.4億)
秋田	6	584,531	五霞村(4.5億) 那珂町(5.4億)
山形	11	1,324,691	喜連川町(2.3億) 赤堀村(3.5億)
福島	18	1,657,958	三郷市(2.4億) 鳩ヶ谷市(2億)
茨城	14	3,260,960	佐原市・八街町(5.9億) 市川市(4億)
栃木	10	1,009,552	東村山市(14億) 国分寺市(5.4億)
群馬	11	1,596,170	川崎市(11.5億) 藤沢市(3.5億)
埼玉	21	2,068,409	新潟市(4.1億) 井波町(2.9億) 水見市(2.6億)
千葉	15	3,461,500	内灘町(3.1億) 清水町(2.5億)
東京	8	2,677,653	大月市(5億) 塩山市(3億) 東部町(4.7億) 穂高町(3.8億)
神奈川	9	2,982,478	中津川市(3.6億) 福田町(3億)
新潟	12	1,701,487	新潟市(5億) 東海市(4.2億)
富山	13	1,176,618	
石川	10	843,520	
福井	9	851,930	
山梨	5	941,600	
長野	19	2,232,832	
岐阜	10	1,223,784	
静岡	19	2,387,521	
愛知	23	3,941,390	

町千五百九各地新潟県林業会館内へ置く」と改正した。

2、昭和52年度歳入歳出決算について  
歳入決算額九百八十六万六千九百三十八円、歳出決算額九百八十七万八千五百九十一円、繰越額五万八千三百四十七円を承認。

3、昭和53年度歳入歳出補正予算について  
歳入歳出当初九百六十九万二千円のところ、事務局移転にとも

なう諸経費の増、事業分担金業収金の措置等に関し補正措置がとられ総額六十一万三千円を加え、歳入歳出二千三百四十四円が承認された。

4、昭和53年度公民館振興対策事業分担金賦課率について  
従来、国庫補助対象公民館に対する事業分担金賦課率は総額の一千分の十五とされていたが、総額の増と対象館の増にともない百分の一に引き下げることが承認された。

5、任期満了にともなう役員の変更について  
上、中、下越公連推せんによる役員候補の承認された。

会長 石井耕一  
副会長 鶴巻鉄三  
関根敏夫

理事 藤井秀朗 太田雪三 滝波善助 高橋啓作 小池正守 木村羽介 徳間助夫 柳瀬畑茂 山上村久嘉 山田緑郎 山本精一 岡田重吉郎 笹川喜一郎 五十嵐秀太郎 島田健司

なお、中越公連推せんへの役員については、その後異動もあつたが、補充措置を講じていることあわせ承認された。

### 公民館関係法令集

内容・教育基本法・社会教育法・社会教育施行令・公民館運営費標準・通達「公民館基準の取扱いについて」  
A5判 34ページ  
一部三五〇円送料別  
公民館関係の諸会議にご使用ください。  
申込先、県公連事務局



き換ええない場合も代金は返還しない)

- (2) 予約希望者は、前項の参加申し込みの際に予約金 (1食500円、2食1,000円) を送付すること。予約を受け付けたときは参加証とともに予約日、引換地を付した「昼食引換券」を送付する。(引換地以外で引換えることはできない。)

11. 宿舍のあっせん

- (1) 宿舍は、23日は分科会開催地、24日は高松市内の旅館をあっせんする。
- (2) 宿泊費は、1泊5,000円(朝夕食二食付、税、サービス料とも)とする。
- (3) 宿舍のあっせんを希望するものは、申込書に所要事項を記入し、1人1泊につき、予約金1,000円を添えて申し込むこと。予約金は宿泊費の一部にあて精算するものとする。宿舍割当て決定通知後は宿泊しない場合も返還しない。

7. 分 科 会

- (4) 予約金を添付しないもの、および当日の申し込みはあっせんしない。

12. 移動バス・船

- (1) 24日分科会終了後、分科会開催地(坂出市・丸亀市・善通寺市・観音寺市・小豆島)から高松までの交通機関(バス・船)は、現地事務局で世話をする。
- (2) 上記のバス・船を希望するものは、予約金200円を添えて申し込むこと。予約した者は乗車船料を無料とする。
- (3) 予約者以外は上記のバス・船を利用できない。

13. 全公研集會現地事務局

参加申し込み、および宿舍あっせん等は、次の現地事務局あて申し込むこと。

(〒760) 高松市番町4丁目1番10号  
香川県教育委員会事務局社会教育課内  
第1回全国公民館研究集會現地事務局  
電話(0878)31-1111(代)

部会	部門	分科会・(会場地)	項 目
1	行政	1 行政 (小豆島農協)	社会教育法の問題点・公民館をめぐる行政組織と制度・公民館設置および運営基準との実態・公民館の経営と管理・社会教育主事(派遣主事を含む)と公民館主事・運営審議会の役割と使命
		2 都 (高松市民文化センター)	公民館予算と経理・社会教育施設費補助金(公民館建設費)・地方交付税と公民館・生涯教育事業費補助金・公民館活動費の公費と公費外負担(維持費の税外負担と事業の受益者負担) 社会教育(公民館)職員給与国庫負担法
2	財政	3 町 (善通寺市商工会議所)	
		4 青少年 (観音寺市民会館)	在学青少年に対する社会教育・勤労青少年に対する社会教育・青年学級派與法その後・少年団体・青年団体の現状とその育成
3	対象別活動	5 婦人 (丸亀市総合会館)	地域社会における婦人学習・勤労婦人に対する社会教育・婦人団体・婦人グループの現状とその教育
		6 成人 (高松市民文化センター)	社会の変容に即した成人教育・コミュニティ形成に果たす公民館の役割・成人団体の現状とその活動方向
		7 高齢者 (丸亀市総合会館)	生きがい対策ととりくむ公民館活動・ボランティア活動・ふるさと運動・高齢者集団の現状とその育成
		8 家庭教育 (香川県総合会館)	学校教育と家庭教育・現代家庭教育の問題点・母と子の公民館活動
4	内容別活動	9 政治教育 (坂出市勤労福祉センター)	総合地域社会の計画と住民参加・くらしの中の政治学習・新しい村づくり・町づくり運動
		10 健康教育 (小豆島上庄小学校)	体力づくりとスポーツ振興・コミュニティづくりと体育・レクリエーション・スポーツ団体・グループの現状とその育成
		11 芸術文化 (観音寺市民会館)	郷土文化の再発見と伝承・情操教育と芸術・文化・文化団体グループの現状とその育成
		12 同和教育 (高松市民文化センター)	生活のなかでの同和教育課題の把握・同和教育内容(とくに部落問題の本質)の拡充と学習組織の強化・公民館活動のなかでの同和教育の強力な推進
		13 広報活動 (坂出市勤労福祉センター)	公民館活動と広報・広報活動の企画・広報活動の技術
5	方法別活動	14 視聴覚 (高松市民文化センター)	視聴覚媒体とその利用・効果的視聴覚活動とその企画(製作を含む)視聴覚施設と機能(設備を含む)の運用
		15 読書活動 (香川県勤労福祉会館)	図書室の経営・読書会と読書指導・読書グループの現状とその育成
		16 学級・講座 (善通寺市役所会議室)	学級・講座の企画・立案・学級・講座の運営と評価・自主学級・習いごと教室の現状とその育成
		17 年中行事 (香川県総合会館)	国民の祝日・行事の現状と今後・郷土歳時記行事の現状と将来・週間・旬間・月間行事(運動)と公民館

県大会は九月一日(上越市) 関公連大会は九月五・六日(大洗町)

# 第1回全国公民館研究集会開催要項

主 催  
 社団法人 全国公民館連合会  
 中・四国各県公民館連合会  
 香川県公民館連絡協議会  
 中・四国各県教育委員会  
 香川県教育委員会

開催地 各市町教育委員会  
 後 援  
 文 部 省 ほか  
 協 賛  
 香 川 県 市 長 会 ほか

## 1. 趣 旨

生涯教育が強く叫ばれている今日、その活動の中心機関たる公民館が、果たすべき役割を深く自覚し、これが円滑なる運営と管理にかかる諸問題を解決するためには、関係者の不断の研究と、たゆまざる努力が必要である。したがって本会は、従来における全国公民館大会のあり方を深く反省するとともに、抜本的改善をはかることとし、ここに振興大会と研究集会とに分離した。

この研究集会では、当面する幾多の課題の中から、次の5部門にわたり、専門的・実質的立場からこれを研究し、討議するものである。

## 2. 研究部門

- 第1. 現行社会教育法のもとにおける公民館の実状と今後(行政)
- 第2. 社会教育施設および活動に対する現行補助金制度と今後(財政)
- 第3. 対象別公民館活動の展開とその効果的推進方策
- 第4. 内容別公民館活動の展開とその効果的推進方策
- 第5. 方法別公民館活動の展開とその効果的推進方策

## 3. 会 期

昭和53年10月24日(火)～25日(水)

## 4. 会 場

主 会 場 高松市市民文化センター  
 分科会場 高松市・坂南市・丸亀市・善通寺市・観音寺市・小豆島

## 5. 参 加 者

公民館長・主事・職員および運営審議会委員・もしくは、教育委員会事務局社会教育関係職員・社会教育委員

## 6. 日 程

- 第1日(10月24日)
- 8:30～9:00 受付(分科会ごと)
  - 9:00～9:30 開会式(分科会ごと)
  - 9:30～10:30 基調発表
  - 10:30～12:00 研究討議
  - 12:00～13:00 昼食
  - 13:00～16:30 研究討議
- 第2日(10月25日)
- 9:00～9:30 公研集会セレモニー
  - 9:30～12:00 公開インタビュー(研究討議に加わって)

- 12:00～13:00 昼食(アトラクション)
- 13:00～14:30 講演
- 14:30～14:40 閉会式

## 7. 分 科 会

### 8. ブロック公研の研究成果の発表

- (1) ブロック公研における研究成果は、各分科会において、各ブロックの分担にしたがい発表する。(1ブロック10分以内)
- (2) 発表者の所属と職氏名および発表内容の要旨(400字づつ原稿用紙5枚以内)を各ブロック公研の会場県から全公連事務局あて8月20日までに送付すること。

### 9. 参加申し込みと参加費

- (1) 参加費(資料代・集録代含む)は1人につき3,000円とする。
- (2) 参加希望者は、別に定める様式の申込書に参加費を添え、所属の都道府県公連事務局(または都道府県教委社会教育課)に8月10日までに申し込むこと。
- (3) 都道府県は、これをとりまとめ個人申込票と別記様式の総括表(参加申込責任者を必ず記入すること)に参加費を添え8月20日までに公研集会現地事務局あて申し込むこと。
- (4) 参加申し込みを受け付けたときは、参加費受領証と参加証を、各都道府県参加申し込み責任者あてに一括送付する。
- (5) 参加申し込みの取消し、変更については9月20日まで(現地事務局必着)とし、それ以降のものについては参加費は返還しない。
- (6) 参加費は参加しない場合も返還せず、大会終了後「公研集会資料・公研集会記録」を参加申し込み責任者あてに送付する。

### <注意>

- (1) 参加申し込み期限以降および大会当日の参加申し込みは原則として受け付けない。
- (2) 大会当日「受付」において参加証と公研集会資料を交換することをもって受付とする。
- (3) 参加証に記入の分科会場以外の会場では原則として資料と交換することは出来ない。

### 10. 昼食の予約

- (1) 大会第1日および第2日の昼食(弁当)は予約制とし、1食分500円(2食分1,000円)とする。(当日引





